

## 議案第 14 号

### 令和3年度琴浦町下水道事業特別会計補正予算（第4号）

令和3年度琴浦町下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

#### （歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13,260千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ767,597千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

#### （繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表

繰越明許費」による。

令和 4 年 3 月 4 日 提 出

琴 浦 町 長 福 本 ま り 子

令和 4 年 月 日

琴浦町議会議長 大 平 高 志

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

下 水 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金		20,950	△7,315	13,635
	1. 負担金	14,200	△1,580	12,620
	2. 分担金	6,750	△5,735	1,015
2. 使用料及び手数料		183,551	6,470	190,021
	1. 使用料	183,550	6,470	190,020
4. 繰入金		343,369	△4,095	339,274
	1. 一般会計繰入金	343,369	△4,095	339,274
6. 諸収入		23,350	△8,320	15,030
	1. 雑入	23,350	△8,320	15,030
歳 入	合 計	780,857	△13,260	767,597

歳 出

下 水 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 下水道費		359,229	△12,815	346,414
	1. 下水道費	359,229	△12,815	346,414
2. 公債費		419,628	△445	419,183
	2. 公債費	419,628	△445	419,183
歳 出	合 計	780,857	△13,260	767,597

第 2 表 繰越明許費

下 水 (単位：千円)

款	項	事業名	金額
1. 下水道費	1. 下水道費	特定環境保全公共下水道事業	74,882
		公共下水道事業	56,309
合計			131,191

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

下水 (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金	20,950	△ 7,315	13,635
2. 使用料及び手数料	183,551	6,470	190,021
4. 繰入金	343,369	△ 4,095	339,274
6. 諸収入	23,350	△ 8,320	15,030
歳入合計	780,857	△ 13,260	767,597

(歳出)

下水 (単位: 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 下水道費	359,229	△12,815	346,414	0	0	△12,315	△500
2. 公債費	419,628	△445	419,183	0	0	11,470	△11,915
歳出合計	780,857	△13,260	767,597	0	0	△845	△12,415

## 2. 歳入

(款) 1. 分担金及び負担金

(項) 1. 負担金

下 水 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 下水道費負担金	14,200	△1,580	12,620	1. 下水道費負担金 (現年分)	△1,626	下水道事業受益者負担金 (現年分) △ 1,626
				2. 下水道費負担金 (滞納繰越分)	46	下水道事業受益者負担金 (滞納繰越分) 46
計	14,200	△1,580	12,620			

(款) 1. 分担金及び負担金

(項) 2. 分担金

1. 下水道費分担金	6,750	△5,735	1,015	1. 下水道費分担金 (現年分)	△5,743	下水道事業受益者分担金 (現年分) △ 5,743
				2. 下水道費分担金 (滞納繰越分)	8	下水道事業受益者分担金 (滞納繰越分) 8
計	6,750	△5,735	1,015			

(款) 2. 使用料及び手数料

(項) 1. 使用料

1. 下水道使用料	183,550	6,470	190,020	1. 下水道使用料 (現年分)	6,170	下水道施設使用料 (現年分) 6,170
				2. 下水道使用料 (滞納繰越分)	300	下水道施設使用料 (滞納繰越分) 300
計	183,550	6,470	190,020			

## (款) 4. 繰入金 (項) 1. 一般会計繰入金

下水 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 一般会計繰入金	343,369	△4,095	339,274	1. 一般会計繰入金	△4,095	一般会計繰入金(公共) △5,726 一般会計繰入金(特環) 1,631
計	343,369	△4,095	339,274			

## (款) 6. 諸収入 (項) 1. 雑入

1. 雑入	23,349	△8,320	15,029	1. 雑入	△8,320	消費税還付金 △8,320
計	23,349	△8,320	15,029			

### 3. 歳出

(款) 1. 下水道費 (項) 1. 下水道費

下 水 (単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1. 下水道整備 費	233,861	△7,815	226,046	0	0	△7,315	△500	7. 報償費	△500	特定環境保全事業前納報償金 △ 300 公共下水道事業前納報償金 △ 200
								12. 委託料	△68	公共下水道事業委託料 △ 68
								14. 工事請負費	258	公共下水道事業工事請負費 258
								21. 補償、補填 及び賠償金	△190	公共下水道事業水道移設補償金 △ 190
								27. 繰出金	△7,315	特定環境保全事業一般会計繰出金 △ 4,659 公共下水道事業一般会計繰出金 △ 2,656
2. 下水道維持 管理費	125,368	△5,000	120,368	0	0	△5,000	0	12. 委託料	△5,000	東伯処理区維持管理委託料 △ 2,000 赤碓処理区維持管理委託料 △ 3,000
計	359,229	△12,815	346,414	0	0	△12,315	△500			

(款) 2. 公債費 (項) 1. 公債費

下 水 (単位: 千円)

2. 利子	101,416	△445	100,971	0	0	11,470	△11,915	22. 償還金、利子 及び割引料	△445	長期債利子 △ 445
計	419,628	△445	419,183	0	0	11,470	△11,915			